様式第十九（第七条第四項関係）（日本工業規格Ａ列４番）

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第15条第２項の規定により
読み替えて適用される同法第13条第５項の規定による
期間を延長する旨の通知書

第　　号
平成　　年　　月　　日

建築主　　殿

登録建築物エネルギー消費性能判定機関　　印

下記の計画は、下記の理由により建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第15条第２項の規定により読み替えて適用される同法第13条第４項に規定する期間内に同項の通知書を交付できないので、下記期間の範囲内において同項の期間を延長することを、同条第５項の規定により通知します。

記

１．通知年月日　平成　　年　　月　　日付け　第　　号
２．建築場所

（理由）

（延長する期間）

（備考）

［様式を加える。］

様式第二十（第七条第四項関係）（日本工業規格Ａ列４番）

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第15条第２項の規定により
読み替えて適用される同法第13条第６項の規定による
適合するかどうかを決定することができない旨の通知書

第　　号
平成　　年　　月　　日

建築主　　殿

登録建築物エネルギー消費性能判定機関　　印

下記の計画は、下記の理由により建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第２条第３号の建築物エネルギー消費性能基準に適合するかどうかを決定することができないので、同法第15条第２項の規定により読み替えて適用される同法第13条第６項の規定により通知します。

記

１．通知年月日　平成　　年　　月　　日付け　第　　号
２．建築場所

（理由）

（備考）

［様式を加える。］